(2)ごみ収集・処理システム　フロー図

（2024年3月現在）

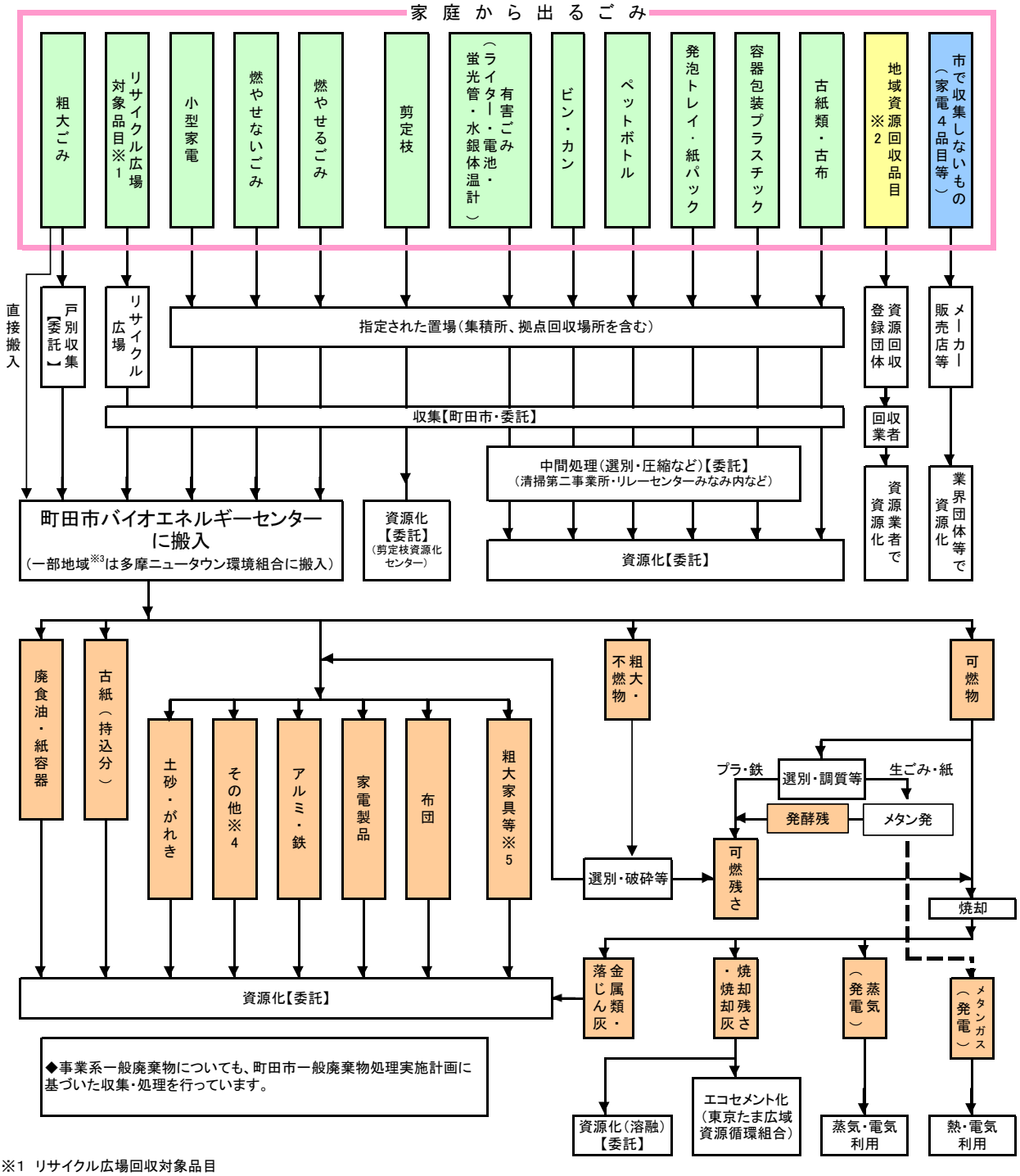

※1　リサイクル広場回収対象品目

陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電など

※2　地域資源回収対象品目：新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン

※3　一部地域

小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字32号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、
真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目11番、鶴川二丁目14番(鶴川団地に限る。)、鶴川二丁目15番、鶴川五丁目1番から4番まで、鶴川五丁目6番、鶴川六丁目7番(鶴川団地に限る。)及び鶴川六丁目8番から9番

※4　その他に含まれる品目：ガラス、陶磁器、廃プラスチック

※5　粗大家具等：再生販売事業として、まちだエコライフ推進公社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売しています。